

【公 開 版】

仙台市新墓園建設事業（第2期）に係る
環境影響評価事後調査報告書（第2回）

平成24年4月～平成25年2月調査結果

注目すべき種の生育・生息場所が特定できる情報は公開できないため、
本報告書では、その情報をマスキングあるいは非表示としました。

平成25年3月

仙 台 市

目次

第1章 事業者の氏名及び住所	1
第2章 対象事業の名称、目的及び内容	1
第1節 事業の名称	1
第2節 事業の種類	1
第3節 事業実施の位置と現況	1
第4節 事業の経緯	1
第5節 事業の規模	1
第6節 事業の目的	1
第7節 事業の内容	4
第8節 事業計画の変更	14
第3章 対象事業が実施される区域	61
第4章 対象事業に係る評価書に記載された関係地域の範囲	61
第5章 事後調査計画	63
第6章 対象事業の実施状況	69
第1節 工事の進ちょく状況	69
第2節 環境の保全及び創造のための措置並びに事後調査の実施項目	71
第7章 環境の保全及び創造のための措置の実施状況	73
第1節 評価書に記載した環境の保全及び創造のための措置	73
第2節 工事中の環境保全措置の実施状況	74
第3節 追加で実施した環境保全措置	84
第8章 事後調査の項目、手法及び調査結果	86
第1節 大気質	86
第2節 騒音	91
第3節 振動	94
第4節 水質	97
第5節 水象	100
第6節 地形・地質	106
第7節 植物	110
第8節 動物	132
第9節 廃棄物	161
第10節 温室効果ガス	165
第9章 調査結果の検証	168
第10章 事後調査の委託先の氏名及び住所	168

資料編目次

1. 評価書に記載した事後調査計画.....	資料 1
2. 水象： ████████ 状況写真.....	資料 16
3. 移植植物の状況確認結果.....	資料 19
4. イトモの状況確認結果.....	資料 20
5. 動物：猛禽類確認状況.....	資料 21
6. 工事中における環境保全措置の実施状況確認結果.....	資料 50
7. 植物及び動物事後調査実施状況.....	資料 53
8. 大気質、騒音、振動、水質測定結果計量証明.....	資料 58

第1章 事業者の氏名及び住所

氏名：仙台市
住所：宮城県仙台市青葉区国分町3丁目7番1号
電話番号：022-261-1111（代表）
代表者：奥山 恵美子

第2章 対象事業の名称、目的及び内容

第1節 事業の名称

仙台市新墓園建設事業（第2期）

第2節 事業の種類

墓地又は墓園の造成の事業

第3節 事業実施の位置と現況

本事業の実施区域（以下「第2期事業区域」と呼ぶ。）の位置は、図2-1及び写真2-1に示すとおりであり、仙台市泉区朴沢字九ノ森地内で大和町との境界近くに位置している。第2期事業区域は、仙台市中心部から約20km、車で45分程の距離にあり、地下鉄泉中央駅からは約16km、車で20分程である。現在、泉中央駅から朴沢までは市営路線バスが運行しており、朴沢から宮床ダムを経て大和町方面へは国道457号が整備されている。

第4節 事業の経緯

本事業の環境影響評価書公告後の経緯は以下のとおりである。事業計画の変更内容は、「第2章 第8節 事業計画の変更内容」に示すとおりである。なお、第2章の第5節及び第7節は、変更後の内容を示した。

- ・環境影響評価書及び要約書の公告 平成23年2月28日
- ・事後調査報告書（第1回）の公告 平成24年7月31日
- ・事業計画の変更 平成25年1月

第5節 事業の規模

事業の規模は表2-1に示すとおりである。全体計画のうち第2期事業区域の面積は39.01haであり、このうちの改変面積は11.83haである。

表2-1 事業の規模

区域	面積(ha)	割合(%)	改変面積(ha)	割合(%)
第1期事業区域（整備済）	29.3	11.0	15.7	31.5
第2期事業区域	39.01	14.7	11.83	23.7
第3期事業区域（計画）	197.7	74.3	22.3	44.8
事業区域全体	266.01	100.0	49.76	100.0

第6節 事業の目的

仙台市では、平成元年政令指定都市への移行後、市民墓地の需要が年々増加し、既存の市民墓地での供給ができなくなる状況にあることから、墓地をめぐる環境の変化に対応する墓地行政を行うための基本的な方向・施策等について、平成3年9月に市民代表や学識経験者等による「仙台市墓地問題懇談会」を設置し、検討を重ねてきた。

その結果、『市民墓地の理念は、生きている人間と死者の関係だけではなく、生きてゆく人間が心配しない生きられ、そして、安心して死ぬという、つまり生きてゆく人間の活動の源になる社会福祉の観点で捉えるべきである。このようなことから、宗教の違いなどを問わず、平等かつ、安価で公平に墓地を希望者に提供することは、“ゆりかごから墓場まで”という社会福祉の理念を全うするものであり、今後も市民墓地の需要に対して供給を継続して行くべきである。そのためには、新規に墓園を整備することが必要である。』という提言を受けて、泉区朴沢地内に計画供給基数50,000基を3期に分けて整備する全体計画を立案し、平成11年から第1期整備を開始した。

ここ数年の供給基数で貸出が推移していくと、平成25年度頃に第1期整備の貸出が完了する見込みであり、引き続き市民に安定的な墓地の貸出ができるよう第2期整備を行うものである。

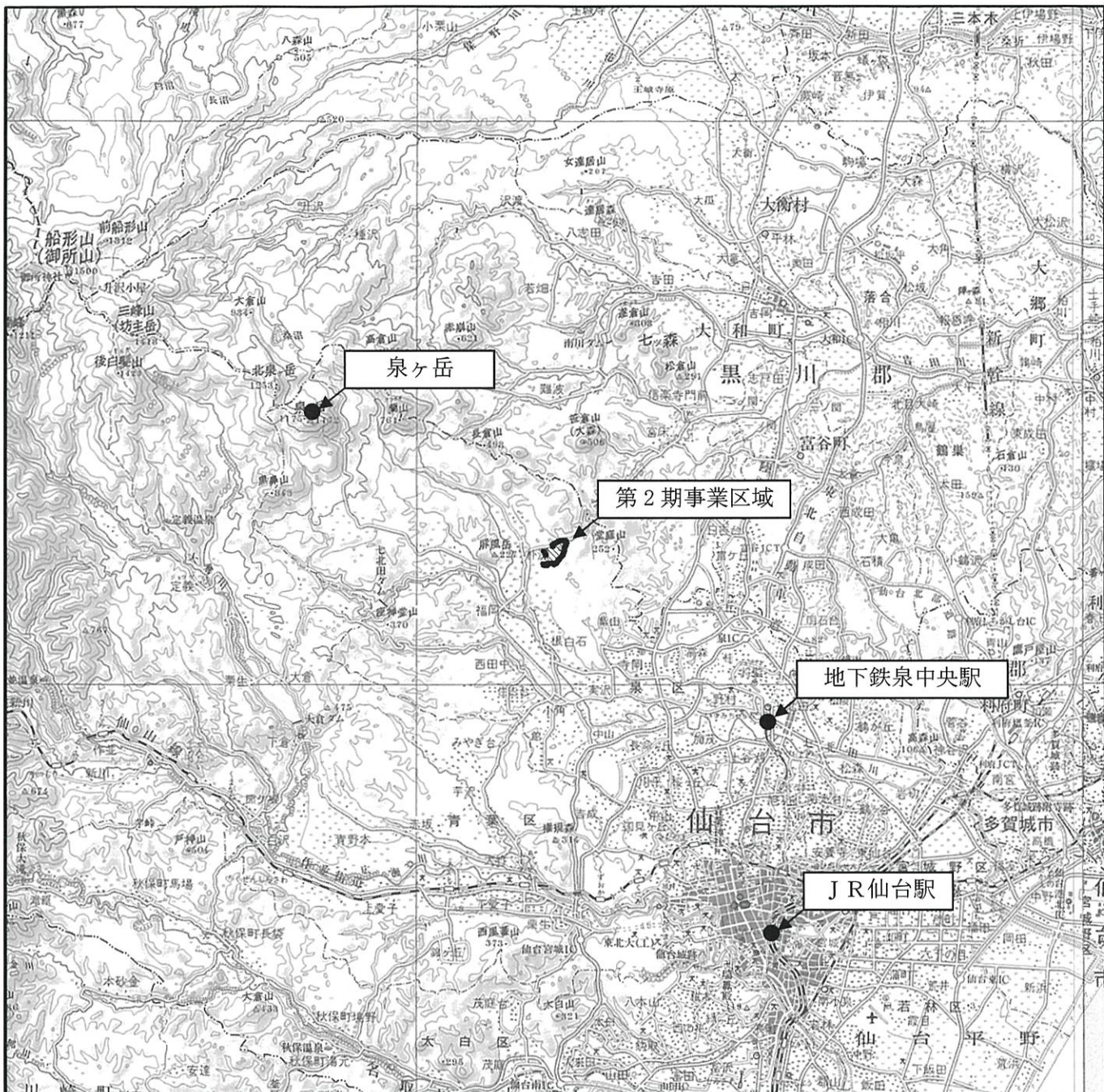


図 2-1 第 2 期事業区域位置図

凡例



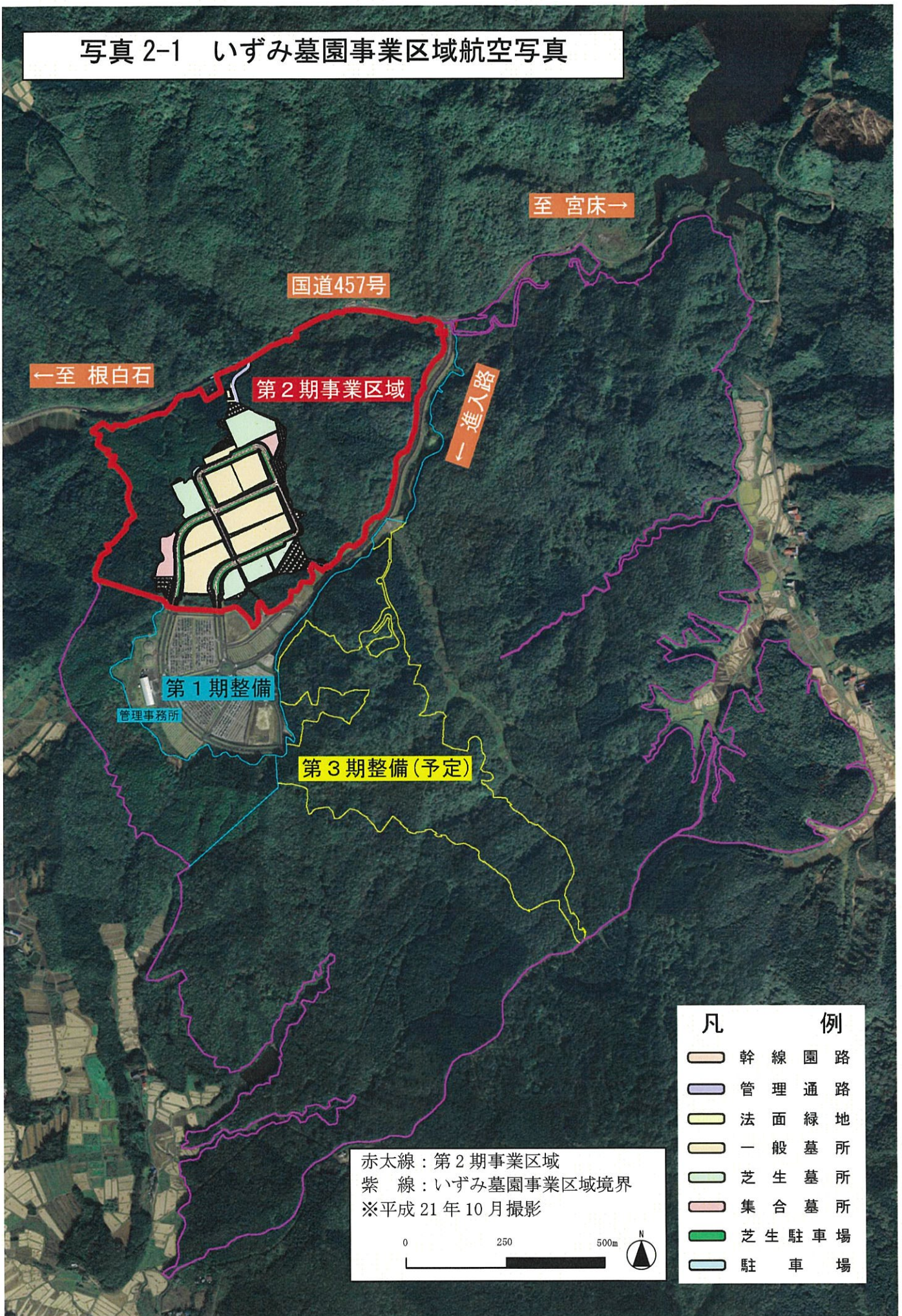
第2期事業区域

SCALE 1:200,000



この図は国土地理院発行の20万分の1地形図（仙台）、（石巻）を使用して作成したものである。

写真 2-1 いずみ墓園事業区域航空写真



赤太線：第2期事業区域
 紫線：いずみ墓園事業区域境界
 ※平成21年10月撮影

凡	例
	幹線園路
	管理通路
	法面緑地
	一般墓所
	芝生墓所
	集合墓所
	芝生駐車場
	駐車場

第7節 事業の内容

1. 土地利用計画

第2期事業区域の土地利用計画は表2-2及び図2-2に示すとおりである。また、各施設の面積は表2-3に示すとおりである。

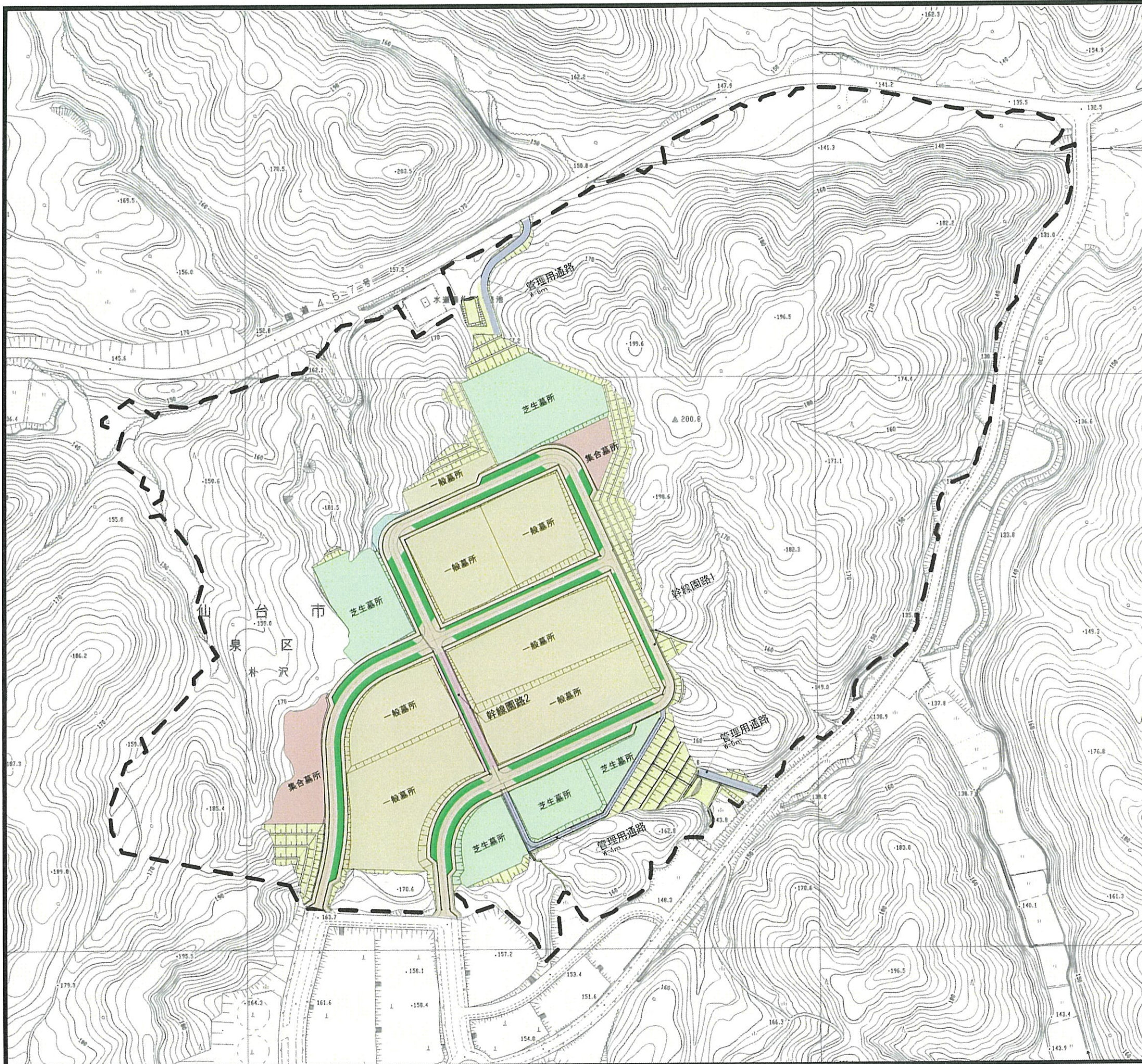
表2-2 第2期事業区域の土地利用計画

土地利用用途	面積 (ha)	構成比 (%)
改変面積	11.83	30.3
うち	墓域	7.24
	道路	2.24
	駐車場	0.78
	法面緑地	1.57
自然緑地	27.18	69.7
合計	39.01	100.0

表2-3 施設別面積

名称	面積 (ha)	備考
一般墓所	4.58	
個別集合墓所	0.53	
芝生墓所	2.13	
法面	1.57	
駐車場	0.05	
芝生駐車場	0.73	
管理通路	0.16	W= 4m
管理通路	0.11	W= 6m
幹線園路1	1.85	W=24m
幹線園路2	0.12	W=11m
合計	11.83	

图 2-2 土地利用計画図

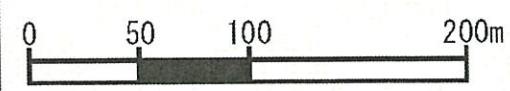


凡 例

名称	面積 (ha)	備考
一般墓所	4.58	
集合墓所	0.53	
芝生墓所	2.13	
法面緑地	1.57	
駐車場	0.05	
芝生駐車場	0.73	
管理通路	0.16	W=4.0m
管理通路	0.11	W=6.0m
幹線園路1	1.85	W=24.0m
幹線園路2	0.12	W=11.0m
計	11.83	



第2期事業区域



2. 墓域計画

墓域の計画基数は表 2-4 に示すとおりである。

表 2-4 墓地の形状別計画基数

種 別	基 数
従来型（一般墓所）	5,833
芝生型（芝生墓所）	4,669
新形式（個別集合墓所）	2,136
合 計	12,638

※写真はいずれも供用中の第 1 期事業区域のもの

一般墓所



芝生墓所



個別集合墓所



3. 計画墓参車両台数及び墓参人数

第 2 期事業区域の貸し出しは平成 44 年度に終了すると想定している。平成 44 年度の計画墓参車両台数と計画墓参人数は、平成 20 年度の測定結果から、表 2-5 に示すように推定した。

表 2-5 計画墓参車両台数及び墓参人数（平成 44 年度）

項目	第 2 期事業区域のみ		第 1 期・第 2 期合計	
	ピーク時(春彼岸)	平常時	ピーク時(春彼岸)	平常時
計画墓参車両台数	4,303 台/日	145 台/日	7,777 台/日	258 台/日
計画墓参人数	12,246 人/日	189 人/日	22,133 人/日	336 人/日

4. 交通道路計画

道路は幅員 24m の幹線園路 1 と幅員 11m の幹線園路 2、管理通路を設置する。駐車場は路傍駐車形式（駐車帯）と集約形式の駐車場を設置する。駐車台数は 523 台とする。

5. 緑化計画

墓園内の緑化は、彼岸及びお盆に開花する樹木を植栽して修景効果を高めるほか、園路や生け垣、法面はできるだけ産地が近隣である郷土種によって緑化する。二酸化炭素吸収源の回復のため樹木による緑化箇所を多くする。

盛土法面は、現地生育樹種による緑化を図るため、改変区域に生育する樹木（平成 25 年度に移植を予定。現在、平成 23 年度に採取した樹木を第 1 期事業区域に仮置き中）やコナラ群落の表土（平成 24 年度に採取。現在、第 1 期事業区域に仮置き中）を活用する。切土法面は植生基材吹付を行う。

6. 雨水排水計画

第1期整備の排水施設に合流させ、最終沈砂池を經由して九の森川に流入させる。

7. 設備計画

1) 給水設備計画

既存の水道を引き込み給水源とする。計画給水量は $29.9\text{m}^3/\text{日}$ とする。

2) 汚水処理計画

第2期事業区域に係る便所利用は、新たに設置する便所に対応する計画である。汚水処理方法については、接触曝気方式の合併処理浄化槽では平常時は汚水の流入が少なく、水質を維持するのが難しいこと、また、水道水源である宮床ダムへの影響を回避するため、簡易水洗汲み取り方式を採用する。

3) 電気設備計画

東北電力より受電し、変電設備を經由して、便所、園路灯、各ポンプ等へ配電する。

4) 放送設備計画

園内放送設備を整備する。園内放送は、利用集中時や緊急時には適宜使用するが、平日は閉園時間のアナウンスに使用する程度である。

8. 防災計画

1) 仮設沈砂池

施工中の土砂流出防止のため、仮設沈砂池を1工区に1箇所、2工区に2箇所、合計3箇所設置する。その位置は、図2-3に示すとおりである。

2) 暗渠排水

盛土区域の沢部に暗渠排水管を設置して地下水及び浸透水を排除し、盛土地盤の安定を図る。

3) 調整池

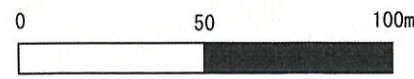
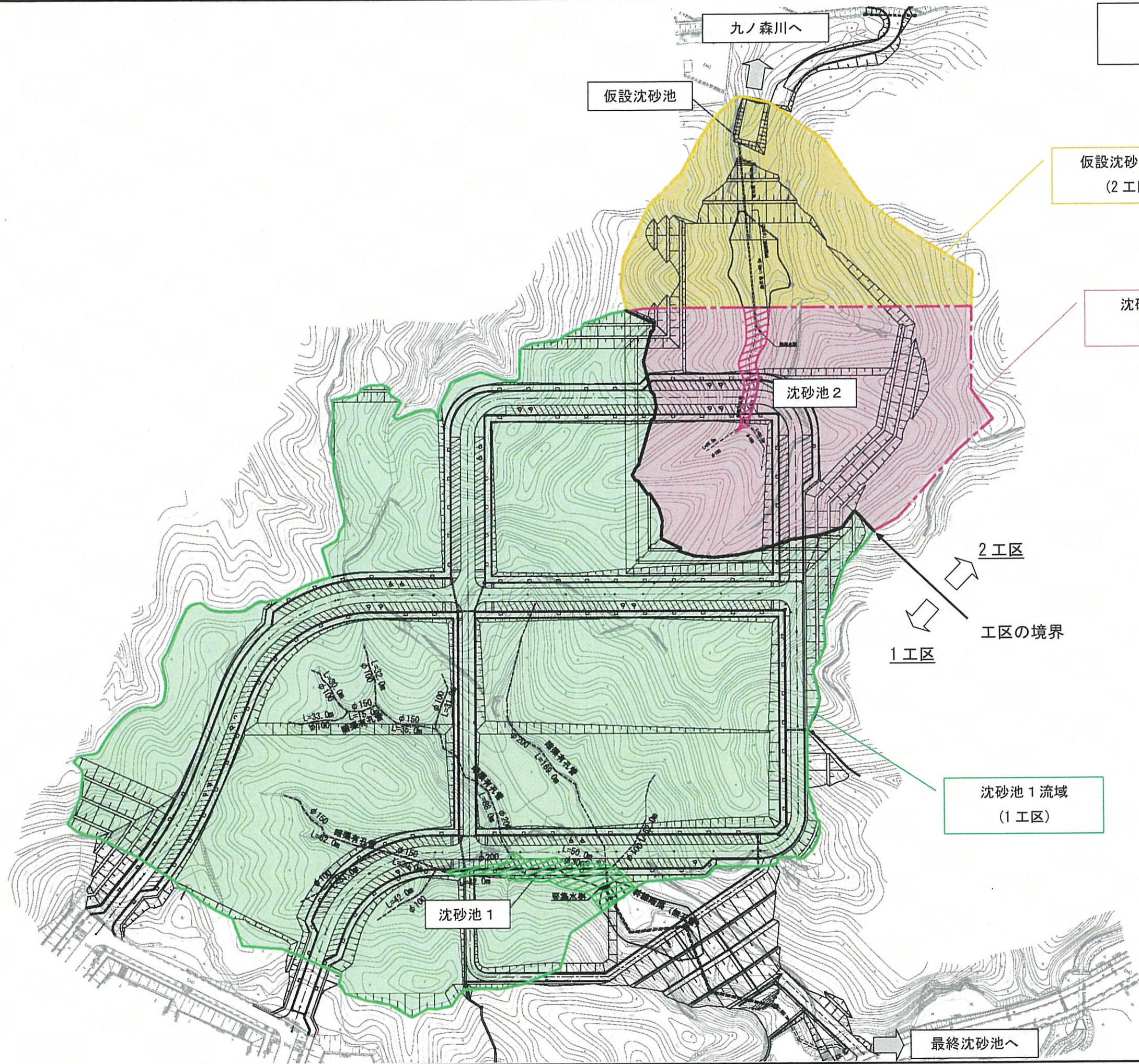
一般墓所の園路を浸透施設とすることにより浸透水を地下に保水し、開発前の保水時間を確保する浸透型調整池を改変区域内に設置する。

9. 整地計画

土工量は切土量約 44.5万m^3 、盛土量約 44.9万m^3 、墓所を貸し出すための準備工事である区割工事で発生する土量が約 0.4万m^3 （土量の変化率による補正後の数値）と予測され、搬出入する土砂は発生しない計画である。整地計画は、図2-4に示すとおりである。

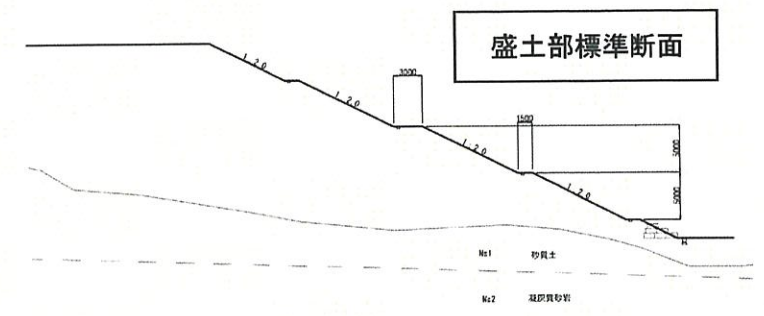
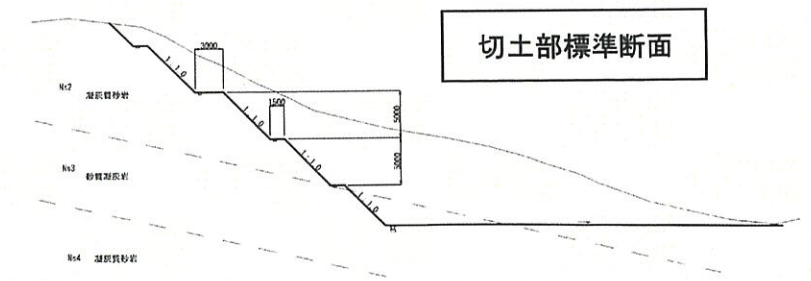
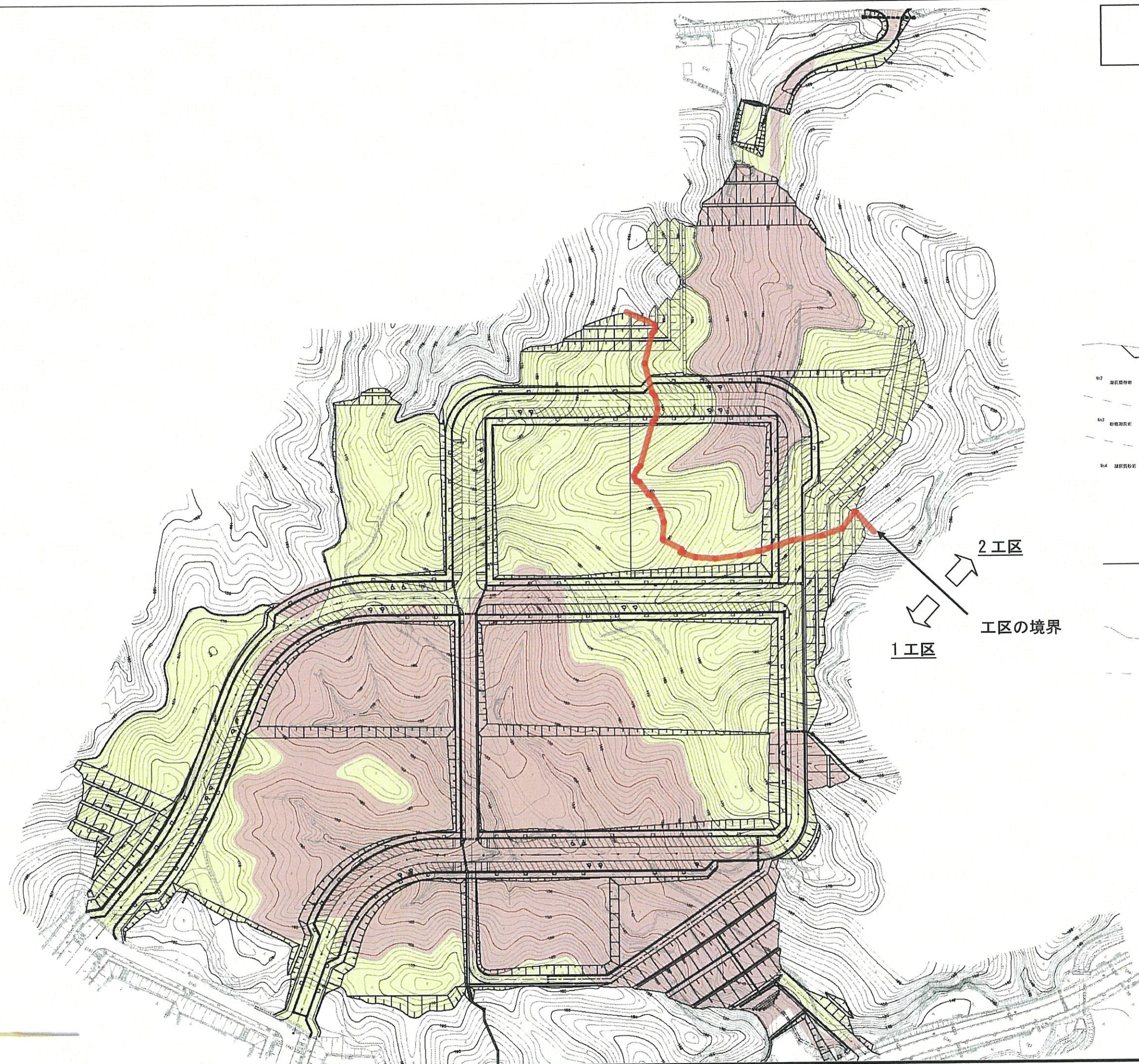
法面勾配は、切土法面1:1.0、盛土法面1:2.0を計画しており、斜面安定検討の結果、計画安全率（常時1.2、地震時1.0）以上の最小安全率が確保される。

図 2-3 仮設沈砂池位置図

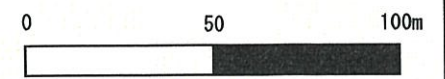


基図名	いずみ基図	
箇所	仙台市泉区村沢字九ノ森 地内	
工事名	平成 年度 いずみ灌漑第2期造成工事	
図名	仮設沈砂池計画図	
縮尺	1/1000	位置
仙台市	図番	⊙
<small>A1-1/1000 A3-1/2000</small>		

図 2-4 整地計画図



	盛土
	切土



葦園名	いずみ葦園		
箇所	仙台市泉区朴沢字九ノ森 地内		
工事名	平成 年度 いずみ葦園排水施設工事		
図名	整地平面図		
縮尺	1/1000	位置	
仙台市		図番	
	A1=1/1000	A3=1/2000	

10. 工程計画

評価書に示した事業の工程は、表 2-6 に示すとおりであり、1 工区の工事が平成 23～25 年度、2 工区が平成 30～32 年度、第 2 期事業区域全体の区割工事及び貸出が完了するのが平成 44 年度を予定している。

表 2-6 事業工程

	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H30 年度
1 工区造成工事					
1 工区設備工事					
1 工区区割工事及び貸出					
2 工区造成工事					
2 工区区割工事及び貸出					

	H31 年度	H32 年度	H33 年度	H34 年度	H44 年度
1 工区造成工事					
1 工区設備工事					
1 工区区割工事及び貸出					
2 工区造成工事					
2 工区区割工事及び貸出					

※ 区割工事：墓所を貸し出すための準備工事を示す。なお、2 工区では設備工事がほとんど無いため記載していない。

11. 管理計画

保守管理は定期的な見まわり点検と緊急時の特別点検を行う。

安全管理は、利用案内、広報広告、利用指導、救急、救護を行う。

植栽木の維持管理は、生育状態に対応した管理を行う。

12. 廃棄物処理計画

供花・供物、管理事務所的一般廃棄物、刈草・剪定枝、し尿・汚水のそれぞれについて、許可業者への委託等により適正に処理する。